

2009年2月26日(木)開催



三井住友海上火災保険株式会社

緊急!

「売上が減っている会社の助成金のもらいかた」

正社員の雇用を守る 助成金セミナー

雇用調整助成金が平成20年12月より拡充され「中小企業緊急雇用安定助成金」が創設されました。

三井住友海上では、企業経営者の皆様のお役に立てますよう、このたび「緊急！助成金セミナー」を開催させていただきますこととなりました。

昨年秋からの景気後退を受けて自動車産業を始め多くの製造業において受注激減の傾向が続いています。影響は製造業に止まらず、ほぼ全ての産業に及んでいます。しかし、貴重な人材こそが企業の宝であり、ワークシェアリングや生産調整を行ってでも社員の雇用を維持しようと悩んでいらっしゃるものと存じます。まさにこれから正社員の雇用維持が経営の大きな課題となってくるのではないのでしょうか。

厚生労働省においても以上の危機感から、従来の雇用調整助成金の受給要件を大幅に緩和して平成20年12月から「中小企業緊急雇用安定助成金」をスタートさせました。

今回セミナーでは、正社員の雇用維持のため、その他企業経営に有意義な各種助成金について、わかりやすく解説、情報のご提供をいたします。 他ではなかなか聞けない内容ですので、ぜひご利用ください。

〔おもな内容〕

三井住友海上経営サポートセンターのご案内

1. 「中小企業緊急雇用安定助成金制度」の概要

受給要件・受給額・受給率

モデルケースによる解説

受給申請手続 等

2. 企業経営に有意義な各種助成金情報のご提供

高年齢者雇用開発助成金…65歳以上の人を雇う場合

試行雇用奨励金…トライアル雇用で雇う場合

中小企業子育て支援助成金 等のご紹介

◆ 講師紹介 ◆

労務管理事務所 新労社

代表 深石圭介氏

社会保険労務士



【プロフィール】

労務管理事務所 新労社代表。北見塾4期生。多業種の企業コンサルティング経験を生かし、雇用助成金の申請を中心とした労務管理をベースとして、賃金制度、各種規程等の策定・見直しを行うとともに、助成金に関する講演・執筆の実績が数多い。

日時：平成21年2月26日(木)

14:00~16:00(13:30開場)

場所：三井住友海上 駿河台ビル14F第1会議室

参加費：無料

定員：60名(1社2名様迄に限らせていただきます)

申込み：申込書にご記入のうえFAXにてお申込下さい。

折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

申込締切：平成21年2月23日(月)

定員になり次第締め切りますので

お早めにお申込みください。

(裏面をご覧ください⇒)

■ 中小企業緊急雇用安定助成金とは ■

平成20年12月より従来の雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度が創設されました。

景気変動などの経済上の理由による収益悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業・教育訓練、または出向させる場合にかかる手当もしくは賃金の一部を助成する制度です。